

講座

心の友伝道入門シリーズ 8



三つの基本 その三

「福音を求める人々への伝道奉仕」



日本バプテスト
伊集院キリスト教会
(鹿児島)

協力牧師 **まぎの みつぎ 麦野 賦**

<基本の三>

「心の友伝道」は、信徒が福音を求める人々の心の友となり、責任をもって導く伝道奉仕です。

主イエス・キリストは、全ての信徒を教会の枝々として召されました。キリスト者は、恵みの賜物を用いて、「自分を愛するように隣人を愛し」、心の友として仕えていく責任があります。

わたしは、1942年に7人兄妹の末子として誕生しました。母が生後40日で他界したために“里子”として牧師夫婦のもとで育つことに。養母は、「神さまから託された賜物」と抱きしめつつ愛を注ぎました。14歳の時、両親を通して受けた神の愛(ヨハネ3:16)に触れ、教会での愛と祈りに導かれクリスチャン(ロマ10:9)になりました。以来、①主の選び、②主の任命、③主の命令(ヨハネ15:16-17)を“生きる原点”として、信仰者の道にはいり、18歳で献身を示され、30歳より今日まで伝道者として主にお仕えさせて頂いています。

主イエスキリストは言われます。「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもそのひとつにつながっていれば、その人は豊かに実を結

ぶ」(ヨハネ15:5)、

「友のために自分の命を捨てること、これ以上に大きな愛はない。私の命じることを行なうならば、あなたがたはわたしの友である。」(ヨハネ15:13-14)。友となるということは、一方通行では成り立ちません。主イエスは、わたしたちの友となってくださいました。わたしたちもキリストの友であることが求められます。

心の友伝道は、新しく救いを求めて教会にこられた人々と心を開いて話し合える友として「つながること」(関係)が求められます。「よくいらっやいました」「お変わりありませんか」「一緒に聖書をお読みしましょう」の声かけなどを通して、関係性が豊かになり、やがて主イエスにお導きできるように祈りつつ仕えたいものです。コロナ禍のもと、対面でのつながりには工夫が求められています。祈ることやライン等での交信活用は如何でしょう。「互いに愛し合いなさい。これが私の命令である」(ヨハネ15:17)の主イエスのみ言葉を規準として、良き隣人・“心の友”としての信仰生活に励みたいものです。

♪子どものお好きなイエスさまのため、私はどんな人になろう。清く明るく力に満ちた光の子どもになりましょう♪(幼児賛美歌)

何をするかではなく、どんな生き方を通じてイエスキリストと隣人に仕えてゆくかを大切に“心の友伝道”に携わりましょう。